

様にして独り罰のみに就き二重又は三重なりと非難するは當を得ず而かも之を各方面に影響せしむるは單に制裁を介理したるに止まり強ち二重又は三重の處罰を爲す意圖に非ざるなり

#### 四、裏地外倉支給の件

明年度より申取を附することを改むへし

#### 五、除隊者後職に關する件

運輸備費規程第五條及備費規程第七條に依り本件採用に付優先権を有せしめ可及的復職せしむる方針なるも當局目下の財政上一時之を保留せざるべからざるに到りたるを遺憾とす持東事情の許す限り復職せしむる事を期すべし

### 運輸部

#### 一、日給制確立の件

日給制確立の趣旨に於て現在二十月通算を廢し其の日につき給與八時間に充たざる場合補給するの制に改むへし

但し運輸事業は其の性質上教人の對急か事業全部の活動に影響する交々にかつばるを以て令従業者の職務を促す趣旨に於て遅刻 早退 怠業 忌避等に対しては制裁を敷にすることゝ爲すべし

#### 二、食事時間給與の件

食事時間として新たに四十分の給與を爲すは當局經濟上及且つ影響甚大なるを以て現在業務附帯作業時間として給與し一より二十分を附帯作業及び食事時間に改めし

者を令せ三十分を給與することを改むへし但し此の時間は業務と看做さず

#### 三、中休時間給與方法改正の件

現在の給與制は勤務時間の長短に應じ給與時分に等差を設け各自の勞苦を公平に考慮したるものにして妥當なるものと思料するを以て之を改むるの意思なし

#### 四、豫備給時分改正の件

現在の予備給與方法を改め運輸備費規程第四十七條第四項第三條に依り業務不能の時間より三十分を控除したる時間に対し支給することを改むへし但し車輛の選擇又は食事便通等を理由として故意に業務を忌避せんとする者に対しては之が給與を爲さず

#### 五、昇給規程改正の件

要請の如く改むし難きも昇給率を小刻となし昇給時期を早からしむるの如き方法を研究すし大處罰委員会組織改正の件

本会の目的は一に事實の真相を明にし處罰の公平及統一を期するに在るを以て事實の陳述に付從業者魚目より之が弁護を爲す者の場数を必多とせしむるに妨げず出張所に處罰委員会を設置するに依り處罰の公平及統一を期し難き場合を生ずる虞あるを以て実施し難し

#### 六、車輛改善の件

ボギー車の制動機は漸次空車制動機に改めしつゝあり十六年度中には定すべし單車は其の構造上の制動機の取付困難なり低床ボギー車は通風装置不適合ならざるも速度遲緩の爲其の採用を期するの實状にあり之が改善に關し考慮すべし